

名	称	箱森小平地区計画	
位	置	栃木市箱森町及び小平町の各一部	
面	積	約 3.1 ha	
地区計画の目標		<p>本地区は、東武日光線新栃木駅の西約1.2kmに位置し、地区周辺では土地区画整理事業や民間開発による住宅地が整備され、さらに近接地には大規模商業施設が立地するなど、住環境に恵まれた地区である。</p> <p>また、本地区の中心を都市計画道路3・4・201号沼和田川原田線が通り、地区の北側には3・3・201号新栃木尻内線が接し、さらに近接して本市の外環状道路を形成する3・4・1号栃木藤岡線が位置するなど、交通条件にも恵まれた地区である。</p> <p>本地区は、土地区画整理事業により、道路、下水道等の公共施設及び宅地の整備が図られ、健全で良好な市街地が形成されることから、宅地需要が非常に高い地区である。</p> <p>このため、地区計画により、都市計画道路3・4・201号沼和田川原田線の沿道は中小規模の店舗等の立地を許容しながら、良好な住環境を維持・増進することを目標とする。</p>	
区域の整備、開発及び保全に関する方針		土地利用の方針	本地区を通る都市計画道路3・4・201号沼和田川原田線を中心として、良好な住環境を形成するため、住宅地としての土地利用を図る。
		地区施設の整備方針	土地区画整理事業によって整備される、都市計画道路や区画道路の機能の維持・保全を図る。
		建築物等の整備方針	ゆとりある都市空間とうるおいのある町並み景観形成のため、地区の特性に応じ、建築物等に関して次の制限を定める。 (1) 建築物の形態又は意匠 (2) かき又はさくの構造
地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物の外壁及び屋根の色は、刺激的な色彩を避け、周囲の建築物と調和した落ち着いた色調のものとする。 広告物、看板類は周囲の景観に調和するよう配慮したものとする。	
	かき又はさくの構造の制限	道路に面する敷地の部分にかき又はさくを設置する場合は、次の各号の一に掲げるものとする。ただし、高さが0.9m以下の部分を除く。 (1) 生垣 (2) 高さが1.8m以下の透視可能な材料で造られたもの	